

「妣国根之堅州国」をめぐる

——「黄泉国」との関係——

小 村 宏 史

古事記上巻における神々の物語の中には、現世、つまり葦原中国とつながりをもつ神話世界がいくつが存在する。小論は、そのうち黄泉国と根之堅州国という二つの世界の関係について、考察の対象とするものである。

黄泉国は、神避つたイザナミが行き着いた世界である。その後、夫イザナキとの絶縁を経て、この世界の主宰神（黄泉津大神）となったイザナミは、「汝国之人草、一日殺殺千頭」と発言し、この世界が現世の人々に死を与える力を及ぼす存在であることを示す。一方、根之堅州国は、三貴子の一神であるスサノヲが、誕生の後命ぜられた領域の統治を拒み、「僕者欲罷妣国根之堅州国」故哭」と発言し、自ら行くことを望む世界である。そこにスサノヲは高天原や出雲での活動の後到達し、主宰神（大神）として君臨することになる。またこの根之堅州国は、葦原中国から難を逃れてやってきたオホナムチに試練を課し、彼に妻を与え、そして大国主として新生させるという役割を担っている。スサノヲの発言中にみえる「妣国」が、イザナミのいる国を指す

とすれば、その語を介して黄泉国と根之堅州国が同一世界としてつながれることになる。ただし、根之堅州国に関する記述では、黄泉国のように、死の穢れの存在を思わせる描写はみることができない。

神田典城氏は、黄泉国について「そこで身に着いたのは「ケガレ」↓洗い流すべき、利用価値の無い良くないもの」とし、根之堅州国については「そこで身に着けたのは「良いもの・優れたもの」↓利用して王者となる」と整理している。⁽¹⁾根之堅州国でオホナムチが得たものとは、妻スセリビメと、後の八十神追討・葦原中国平定に用いられる、生大刀・生弓矢などの呪的な宝物である。黄泉国を訪問したイザナキが、妻であり、国土生成のパートナーでもあつたイザナミと絶縁をしたことをあわせ考えると、二つの世界の対照性はより明らかとなる。神野志隆光氏は、両者の同一性を否定した上で、「葦原中国に世界としての完成をあらしめた根源的な力をもたらず役割」を根之堅州国が担っているとらえた。⁽²⁾これは根之堅州国から帰還したオホナムチの活躍を考え

あわせても、確かに認められる点であり、この世界と黄泉国を單純に同一視するわけにはいかない点もまさにここにある。

しかし、この二つの世界は、いずれもヨモツヒラサカという境界を介して、現世（葦原中国）と接しているという点で共通している。また、主宰する神が、その境界を越えて現世にやつてこられない点から、生者と異なる存在（死者・祖霊）の属する他界という性格を双方有しているとみることもできる。さらに、右のサノヲの発言も軽視できない。「古事記傳」以来、両者を同一視する見解が示されてきたのもこれらの点に起因する。無論、單純に両者と同じ世界とみるわけにはいかないが、異なる性格を持つ世界として描きつつも、両者に共通する設定をもたせ、同一のものとして重ね合わせようとする描き方を古事記自身が選択していることに注意を払うべきであろう。

この黄泉国と根之堅州国について、西郷信綱氏は一つの世界の二つの側面であるにとらえ、その異なった側面が文脈に応じて現れているのだという見解を示した。水林彪氏も、これらを基本的に同一の世界とみた上で、万物の生を保証する限りにおいては根之堅州国であり、その「根」を失えば死をもたらす黄泉国になる、という説を唱えている。また松本直樹氏は、西郷氏の説をふまえ、忌むべき死者の国であった黄泉国が、文脈の中で生の性質を獲得した姿が根之堅州国であるという考えを示している。こうした先学の見解は、古事記の文脈を詳細に検討し、二つの世界の関係を合理的に解釈しようとするもので、いずれも示唆に富む。

論者もまた、黄泉国と根之堅州国は、名の違いはあっても、時

間軸の中で連続する、同一の領域として存在していると考えている。その点で、前掲の諸説に類する立場であるが、卑見では、この両者の関係について考えるためには、それぞれの主宰神である、イザナミとサノヲの関係に注目し、その二神に通底する設定の存在について明らかにすることが不可欠であると考える。小論は、その視点のもとで、二つの異質な顔を持つ神話世界の造形の意味と、それにかかわる古事記の構想について読み解いていくことを試みるものである。

一 「妣国」の意義

イザナキの禊によって生まれたサノヲは、海原統治を拒否し、洩泣する。そのサノヲの「僕者欲_レ罷_二妣国根之堅州国_一故哭」という発言中に、根之堅州国は初めてその名をみせる。ここにも見える「妣国」は、黄泉国と根之堅州国の関係を考える上で重要な語である。「妣」をイザナミと解釈すれば、「妣国」を介して黄泉国、根之堅州国の二つの世界は重なり合うことになる。しかし理詰めで考えれば、イザナキ一神の禊によって生まれたサノヲが、イザナミをハハ（妣）と呼ぶことは筋が通らない。そのイザナミをサノヲのハハとするためには、何らかの根拠を示す必要がある。

その「妣」について、これまで多くは「亡き母」を指すという、礼記・曲礼の記述をもとに説明されてきた。本来的な字義としては、これでよいのであろう。しかし、古事記上での解釈となると、そのままでは十分に説明のできない点も存在する。

古事記の中に「妣」の用字は三例ある。うち二例は、先述のサノヲの発言と、高天原におけるその繰り返しである「僕者欲往妣国以哭」という発言箇所である。残り一例は、上巻末の「稲水命者、為妣国而入坐海原也」という部分にみえる。イナヒの母タマヨリビメは、その死について明確に語る記述を持たず、ここでの「妣国」について「亡き母の国」と理解することは難しい。

日本書紀には「妣」の用例はなく、古事記が、少ないながらもこのような特殊な字を用いていることは、その用字意識が、古事記独自の構想にかかわっているのではないかと、という推測を導く。戸谷高明氏は、「妣」の使用例を詳細に分析した上で、古事記における「妣国」について、「母のいる他界」と解すべきであるという見解を示している。イナヒの例とも整合性をもつものであり、論者の立場も結論的には氏の説を支持するものである。しかしながら、先にも述べたように、「妣」の用字例自体が古事記には少ない。また、イザナミとサノヲの関係についてのとらえ方も問題となる。そこで、記・紀諸伝の比較の上に、「妣国」の語の使われている文脈が、どのような意図の上に編まれたものであるかを考え、その上で改めて語の解釈に立ち返ってみたい。

古事記における三貴子出生からサノヲの放逐にいたる部分と、それに対応する日本書紀第五段の本文および一書について整理すると、〈表〉となる。なお表中の「系統」とは、北川和秀氏による、日神・アマテラスの名の書き分けに注目した日本書紀諸伝の系統分類に基づいている。

もつとも古事記に近い伝は一書第六であり、イザナミの死→他界訪問・逃走→禊→三貴子誕生という、ほぼ共通した骨組みをもつ。また、「妣」の字はみられないが、サノヲが根の国行きの希望を示す際「吾欲從母於根国」と発言しているという点も注意される。

逆に、おそらく最も古事記から遠いと思われるのは紀一書第二である。この伝は、蛭児の誕生をもあわせて語っており、それぞれの分治領域を記すことにも特に関心が払われていない。またイザナミは健在で、イザナキと共に神を生んでおり、黄泉国といった他界の登場する余地もない。また、この一書第二には、「既違陰陽之理」という記述がみられ、古事記的文脈から離れた論理のもとで語られていることを予想させる。

この一書第二同様、日神系に属し、かつイザナミが健在で三貴子の生成にかかわり、蛭児の出生を語る伝として、紀本文がある。この伝は日神の統治領域を「天上」と明示するが、月神については「配日」とし、日月二神の統治領域が明確に分離されていない。

紀一書第一は、日神について大日靈尊とのみ記す点で、先にみた二伝と系統を異にする。また、この伝では、生まれる神がいわゆる三貴子に対応する三神に整理され、イザナミの姿がみえず、イザナキの「白銅鏡」という物実によって出生するという独自の要素を持つ。ただし、日月二神の統治領域が不分明である点、サノヲの分治領域が当初から根国である点は先の二伝と共通する。

古事記	日本書紀 第五段							所伝
	一書第七	一書第六	一書第十	一書第九	一書第十二	一書第一	本文	
	不明	天照系	不明	不明	天照系	大日靈尊	日神系	「日月既生」とのみ記す
高天原	天照大御神	高天原	天照大神		天照大神 高天之原	大日靈尊 「使照臨天地」	日神(大日靈尊、天照大神、天照大日靈尊)	月神(月弓、月夜見尊、月読尊)
夜食国	月読命	滄海原	月読尊		「配日」 月夜見尊	月神	天 「配日」	
							蛭児	蛭児
	建速須佐之男命 海原ノ根之堅州国 「僕者欲罷妣国根之 堅州国故哭」	素戔嗚尊 天下ノ根国 「吾欲從母於根国」			素戔嗚尊 滄海ノ原	素戔嗚尊 根国「是性好殘害。故 令下治根国」	根国 速素戔嗚尊 速素戔嗚尊 根国「汝旻無道。不可 以君臨宇宙」	根国「假使汝治此国 必多所殘傷」
	イザナキが両目と鼻を洗うことによる	イザナキが両目と鼻を洗うことによる				イザナキの物 実(白銅鑿) による	イザナキ イザナミ 二神による	イザナキ イザナミ 二神による
	黄泉比良坂	黄泉平坂	泉国ノ泉平坂		(殯敬之處) イザナミについての記述なし)		(イザナミ死亡せず)	他界名ノ境界名 他界の食物摂取・禁の侵犯・絶縁ノ敵対の記述
	黄泉戸喫	泉之窟	有					
	有	有	有					
	「度事戸」ノ汝国 人草一日絞殺千頭」	「建絶妻之誓」ノ 「吾当総殺汝所治 国民日将千頭」						「族離」ノ「不負於族」
	有	有	有					

※日本書紀第五段には、この他一書第三・第四・第五・第八があるが、いずれも断片的な記事であり、ここでは外してある。

紀一書第十一は、天照系の伝である。この伝は子の出生状況についての記述を欠くが、その分治についての指示はイザナキだけが行っており、イザナミの姿がみえない。またアマテラスの統治領域を高天原とし、スサノヲの当初の統治領域を「滄海之原」とする点で古事記に近い。ただし日月神の統治領域が不明であり、全体の中で中間的な位置にあたると思われる。

残るは系統不明の一書であるが、先述の北川氏の検討によると、天照系の諸伝の傾向として、「号」字を含む表現法で神の誕生を語っていく点が認められるという。⁽¹⁾この点をふまえると、紀一書第七に「…而因化成神、号曰磐裂神」とみえ、また一書第十に「…乃所唾之神、号曰速玉之男。次掃之神、号曰泉津事解之男」とある。また一書第七は、一書第六（天照系）の語釈としての訓注を載せ、それと緊密な関係にある。これらは天照系の諸伝と断定は出来ないが、それと類似した語り口を持つものとして位置づけられるだろう。うち一書第十は、他界（泉国）訪問を語る伝であり、三貴子の出生にこそ触れないものの、一書第六以外に唯一禊の要素も持つものとなっている。

残った紀一書第九であるが、これについては積極的な根拠がないが、一書第十一と第十の間に位置すると推測しておきたい。「殞斂之処」という舞台設定は、他界と境界という概念を欠いていることを示すように思われる。一書第七や第十よりは古事記から速い伝承とみてよいであろう。

このように全体をみていくと、三貴子の概念が未成熟のもの、日月神の分治の領域が不明なものには「妣」「母」の語はみら

れず、またそうした伝ではイザナミの死・他界からの逃走・禊といった要素もみられないことが知られる。黄泉国という他界について語った伝、つまりイザナミという神格が現世から去ったことを記す伝のみにおいて、スサノヲは発言の中で「母」「妣」の語を用いているのだ。古事記における「妣」の例は、そのいずれもが後に「国」の語を伴って使用されており、現世と他界との関係を意識しての用字であることが推測されるが、これらをあわせ考えると、古事記における「妣」はイザナミを想定したものと理解するのが穏当であるように思われる。

西宮一民氏は、古事記のスサノヲを「観念的には伊邪那美命を母とする」とし、それを受けた戸谷高明氏は「観念的」を「神話的」といいかえてもよいであろう⁽¹³⁾と述べた。また土佐秀里氏は「イザナミの死後みそぎによって生まれたはずの古事記のスサノヲが亡母を恋うという論理的矛盾は、『妣』の語を情緒的感覚的に捉えることによつてしか解消し得ない」と述べている。その「情緒的感覚的」な理解を読み手の側に可能とするのが、日本書紀第五段にみえる、キ・ミ二神の交合によつてスサノヲらが生まれる、という異伝の存在であると論者は考える。

松本直樹氏は、文献上の神話形成について「あらたな『神話』作りには、既存の『神話』の享受、処理が必ず求められたのであろう。それによつて神話の持つ力を保持し、その上に新たな主張をかぶせることが必要かつ有効だったのであろう」と述べ、さらに「新しい『神話』（テキスト）は、自覚的に過去の『神話』の枠に絡め取られることによつてのみ己を成り立たせることができた

のではないだろうか」⁽¹⁵⁾という見解を示している。ここでの氏の見解は、主として編纂する側の態度についてのものであるが、既存の神話から完全に自由でありえなかつたのは、享受者の側もまた同様であつただろう。宮廷や諸家に存在し、記・紀の編纂資料となつたであろう漠とした神代史・建国神話の中には、紀第五段にみえる異伝のように、キ・ミ二神によつてスサノヲが生まれるという伝えも存在していたと思われる。戸谷高明氏は、古事記に記された情報は各階層の不特定多数に伝達することを前提に作成されたものではなく、「(異界)についても、特定の支配者層や知識層に属する者への情報」であつたと述べている。⁽¹⁶⁾「妣国」は、そうした享受者となる層の神話的常識による呪縛によつて、觀念のなかでスサノヲとイザナミをつなぐことを喚起する表現としての意味を持つていないだろうか。

加えて、ここでのスサノヲには、死をもたらず世界の主宰神イザナミと重なり合う面がみられる。海原統治を拒むスサノヲは、涙泣により、「青山如_二枯山_一泣枯」とあるように、生命を死に向かわせる性能を存分に發揮している。そしてそれは、イザナミが現世に死をもたらずことを宣言してから、少なくとも文脈上では最初に示される、生命の死につながる描写であつた。そのスサノヲの性能を示す行為の理由として、「妣国」への憧憬が示され、それを受けてイザナキは「大怒怒」という態度をみせる。この古事記の展開に即して解釈する限り、イザナキがスサノヲを放逐する契機は、海原統治の放棄ではなく、「妣国」への憧憬を示したことにある。穢れなき貴子であつたはずの一神が、あろうことか

敵対を誓つたかつての妻との關係を示した。そのことがイザナキの激怒を導いた、と理解するのが自然ではないだろうか。

以上のことから、「妣国」とは「母(イザナミ)のいる他界」を指し、具体的には直前に示された他界・黄泉国であると考へておきたい。血縁關係を理詰めに解釈していけば、スサノヲがイザナミを「妣」と呼ぶことは適切でないといえるが、神格としての性質の方向性が共通するという点で、神話構造の中での母子關係が成立させられてみるとみる。そしてその「妣国」を介して、ここで初出となる根之堅州国なる世界が、黄泉国とイコールでつながる地であることを、古事記はあらかじめ語つていたのである。

二 ヨモツヘグヒとハラヘ

ところで、そもそもイザナミはなぜ黄泉国に留まることになつたのであろうか。黄泉国逃走譚は、一般的に禁室型説話の一類型として語られることが多い。いわゆる「見るなの禁」を侵し、それまで仲の良かった男女二神が離別を余儀なくされるという話型ということだ。だが、そうした面で見ると、この黄泉国逃走譚は少なからず問題を抱えているようでもある。

古事記および日本書紀第五段の諸伝をみると、一書第九・第十においては、キ・ミ二神の断絶を語る契機として、イザナキが「見るなの禁」を犯したことを語る。しかし一書第六になると少々様子が異なり、ヨモツヘグヒ、つまり黄泉国の食物をイザナミが既に食してしまつたことがまず示され、重ねてイザナキが「見るなの禁」を侵すさまが記されている。古事記もこの一書第

六同様に、ヨモツヘグヒと「見るなの禁」という二つの要素を持つ。

そもそもヨモツヘグヒとは、黄泉国の食物を食べる意であり、ここではそれにより、イザナミが黄泉国の成員の一人となったことが示されているわけである。同様の観念・信仰に立脚する神話伝説の類は世界に多く、松村武雄氏や福高秋穂氏によつて多く紹介され、研究されている。こうした事例は、いずれもその世界の食物を口にするかしないかということが、現世帰郷の可否につながる为中心的な要因であり、話の核心とされている。その点で、

「見るなの禁」のような別の断絶要因とあわせて語られている例（記・紀一書第六）は極めて特殊であるといえる。古事記では、黄泉神なる即製な印象を与える名の神をイザナミの相談相手として登場させ、不合理な印象を軽減させようとしているかのようであるが、本来、ヨモツヘグヒと、「与_二黄泉神_一相論」といった要素は、同じ話の中に同居することはないはずである。

黄泉国なる他界に関する記述自体が、神話体系の中で古くから固定化していたものではないことは、キ・ミニ神にかかわる記事を記・紀で比べてみることでうかがえる。キ・ミニ神の断絶は、原初型としては「見るなの禁」の侵犯のみを原因とするもの（紀一書第九・第十）であり、その上に何らかの構想上の意図が附与されたとき、ヨモツヘグヒという要素を加えていった（記・紀一書第六）のではないだろうか。

古事記や紀一書第六では、イザナミは「汝国之人草、一日絞_二殺千頭_一」（記）、「吾当縊_二殺汝所治国民日将千頭_一」（紀一書第六）

と、自らが現世に死をもたらす存在となることを明言する。一方、一書第九では、雷神によるイザナキの追跡とその撃退が語られるのみである。紀一書第十ではイザナキの「族離」「不_レ負_二於族_一」という敵対の言葉があるが、イザナミの側からは、泉守道者という存在を介し、間接的に「吾与_二汝已生_一国矣。奈何更_レ生乎。吾则当留_二此国_一、不_レ可_二共去_一。」と伝えるのみである。一書第九・第十の中でも、ただ二神の断絶を描いていくのみである。

単に生者と死者の断絶を描こうとするのではなく、その死者の側が、現世に対して力をおよぼす（具体的には死をもたらす）存在となることを語るために、ヨモツヘグヒは必要だったのではないだろうか。単に断絶を描くだけであれば、「見るなの禁」の侵犯だけでも充分であつたらう。しかし、死の起源をここで語っていくことを考えれば、その神の所属が他界（この場合黄泉国）になることを示す要素が必要だったのでないか。イザナミがヨモツシコメなど、他界の住人を追つ手として差し向けるという展開が紀一書第六と古事記にみられるが、これもヨモツヘグヒという、他界の住人との共食による連帯があつてはじめて可能な展開であつたと考える。古事記におけるイザナミは、かつて国生み・神生みにかかわるなど、生産につながる仕事をしてきた神である。それが黄泉国に神遊つて以降、現世に死をもたらす存在へと変質を遂げることになる。そのイザナミの性質の逆転のきっかけになるものとして、ヨモツヘグヒという要素は機能しているのではないだろうか。

性質の逆転という点に関連して、寺田恵子氏は、イザナミを生

命の循環を体现する女神ととらえた上で、黄泉国と根之堅州国の性格は、この神の二重の性格と重なっていると述べている。確かに、黄泉津大神となったイザナミの性質が、黄泉国の現世に対するありようと重なるという点は認められるであろう。しかし、古事記において根之堅州国の名が、スサノヲと無関係に用いられることが一度としてないことを思いあわせると、この世界の性格とイザナミを結びつける解釈は成り立ちがたいように思う。古事記は意図的に両世界を重ね合わせようとする一方で、名称については、イザナミとかかわる時は黄泉国、スサノヲとかかわるときは根之堅州国と呼びわけているように論者は考える。

実は、性質の逆転という点は、そのスサノヲにも認められる。スサノヲは、高天原での暴虐の末、ハラへを受け、その世界を放逐される。このハラへにより、スサノヲという性格がそれまでと性格を一変しているという読みは、宣長が提出して以来のもので、近年では松本直樹氏などに受け継がれている。論者も旧稿において、その立場での卑見を述べたことがある。そのスサノヲの変質の意味とは、生産・再生につながる性質を取得することにあつた。ハラへ以前のスサノヲは、涙泣により青山を枯山となし、また高天原での勝さびでは農耕ないしはその祭祀の妨害をし、服織女の死を招き、アマテラスの性格としての機能を死に至らしめるなど、生命を枯渇・死に向かわせる力を発散してきた。それがハラへを受けた後は、五穀の生成に関与し、ヲロチ退治により宝剣を出現させ、オホナムチを大国主として新生させている。一見荒々しい行為であっても、その結果はハラへ以前とは正

反対の方向性を持ち、そこで与えられる死は、いわば再生の起点、復活の根元としての意味を持つものになっていたのである。

なかでも、根之堅州国でオホナムチに与えられる試練については、古代成年式の反映と旧来からいわれ、古事記の展開のなかでは、この神が大国主として新生する上での通過儀礼という意味を持つている。この他界で与えられたオホナムチの儀礼的な死は、大国主による葦原中国整備の起点といえるもので、このことは根之堅州国が現世を支える復活の力をもたらす世界として機能しているという理解を導く。ここでの根之堅州国の現世に対するありようは、ハラへ後のスサノヲの性格と重なるものといえる。

そのスサノヲと全く逆の形で変質している神がイザナミであつた。ヨモツヘグヒとハラへは、それぞれイザナミとスサノヲという性格の性質を一変させるきっかけとなっている。

これらに通底する観念については、はやく福島秋穂氏に言及がある。氏は、ハラへにおいて切り取られた手足の爪は、その元の所有者に影響を与える自由を持つ抵当としての意味を持つととらえ、それを共食者間に適用したものがヨモツヘグヒであるとして、「同一食物を口にした者たちの誰もが、腹中の食物或いはそれが変じた自らの排泄物（それは同一食物の変じたものであることからすれば、他の共食者の排泄物と全く同じ物であるといえる）をもつて、他の共食者を害することができる」という観念・信仰に基づくのだと述べている。いわゆる共感呪術としての側面が、ヨモツヘグヒとハラへに共通してみられるという分析であり、示唆に富む。

ただ、古事記におけるハラへは、抵当というより、手足の爪に「罪を移し身を浄めること」を目的としたものととらえるべきものように思う。憎い相手を象った人形に針を刺すことで、その人間が痛みを感じ、衰弱する、という類の俗信はさまざまな報告のなかにみられるが、一方で人形や草木や石を、病氣などの災厄に苦しめられている人間の体にこすりつけることで、その災厄を転移させるといふ俗信の例もある。肉体と共感的なつながりを持つものであるがゆえに、それに災厄を移すことが可能であるという面と、それ自体がもとの肉体に影響力を持つという二つの面があるのだろうが、古事記のハラへの場合、あくまで切り離すことに主眼をおいた表現となっていることに鑑みて、爪に罪を移し、浄化する意味を持つと理解したい。

イザナミはヨモツヘグヒをきつかけとして、現世に死をもたらず他界の主宰神・黄泉津大神へと変貌する。スサノヲはそのイザナミの性質を受け継いで誕生するが、ハラへにより浄化され、高天原での罪の原因であった性質が払拭される。その上で、かつて黄泉国と呼ばれた世界・根之堅州国へと赴き、その主宰神となり、復活の力を發揮し現世を支えていく。イザナミ・スサノヲ二神の変質には、他界（黄泉国）からもたらされた力が高天原まで及び、そこで浄化され、逆にその他界（根之堅州国）に影響を与えていく、という神話世界相互の関係を抱き込んだ意味をみるこ

三 イザナミ・スサノヲの変質と神話世界

古事記の文脈における二神の変質、および主宰する神話世界とのかかりについて、述べてきたところを確かめ直しつつ、卑見を整理しておく。

イザナミは、当初は生産にかかわる神としての性能をもっていた。だが、火神出産に起因する死を迎え、黄泉国においてヨモツヘグヒを行ったことによりその性質が一変する。イザナミは禁を破った夫に対し、同胞となったヨモツシコメ・八雷神・黄泉軍を差し向ける。そして絶縁をいい渡されるのを受け、「汝国之人草、一日絞殺千頭」と告げ、黄泉津大神として現世に死をもたらしことを告げる。黄泉国と呼ばれる他界の、現世に対するありようを示す部分である。

その後誕生したスサノヲは、イザナミの宣言の実行者であるかのごとく、死をもたらず性能を洩泣により發揮し、「妣国」である根之堅州国へ行きたいという希望を示す。これによりスサノヲは、黄泉津大神となったイザナミと、いわば神話的に親子として結ばれた存在であることが示される。黄泉国と根之堅州国と呼ばれる世界は、基本的に同じ地であるが、イザナミとのかかりで呼ばれるときは前者、スサノヲとのかかりで呼ばれるときは後者の名で文脈上に現れるのである。

高天原に上ったスサノヲは、ウケヒの勝ちさびとして、農耕、またはその祭祀に対する侵犯など乱行を行い、アマテラスを石屋戸にまで追いやり、秩序を乱していくが、結果的にハラへで浄化

を受けることになる。ハラへを受けたスサノヲは、誕生以来のイザナミからの呪縛を解かれ、高天原の秩序の執行者として活躍していくことになる。

この後のスサノヲの行為の結果には、高天原の神による価値判断が附随している。オホケツヒメ殺害により五穀を生ぜしめたときは、カムムスヒが種としての価値を認め、取らしめたことが語られる。またワロチ退治で出現した宝剣を、スサノヲは「異物」と判断し、アマテラスに献上する。記載はされていないが、アマテラスはその価値を認めたからこそ、天孫ニニギの降臨の際に持たせたと理解でき、そこにも高天原の側からの価値判断が働いているといえる。さらにその後、スサノヲは根之堅州国に至り、オホナムチに現世への復活の試練を与えていく。ここに根之堅州国という世界の現世へのありようが示されているわけだが、この試練を経た大国主に整備された葦原中国について、後にアマテラスは「葦原之千秋長五百秋水穂国」と称した上、「我御子正勝吾勝々速日天忍穗耳命之所知国」と評し、天孫の治めるに足る国とみなす。ここにも高天原の側からの価値判断が示されているといえよう。

高天原的な秩序の執行者となったスサノヲを、「大神」として迎えた根之堅州国は、かつて「妣国」を冠し、黄泉国と結ばれた世界と同一の地ではあるが、その性格は同じではない。イザナミが他界で得た死をもたらず性質はスサノヲに受けつがれ、一旦はそれが高天原の秩序さえも脅かすこととなったが、結果的にこの神はハラへにより浄化され、高天原の秩序の執行者となった。それはスサノヲという個の神格の変質だけでは終わらず、その神と深くかかわる神話世界全体を抱き込んだ意味を持つている。根之堅州国という名が、初出時から徹底してスサノヲという神格とのかかわりの中でのみ用いられるのも、神格の変質を神話世界全体の変質として印象づけるための古事記の表現戦略といえる。スサノヲを主宰神とした最終形態としての根之堅州国は、現世に死をもたらず世界から、再生・復活の力をもち、王権を支えていく世界として、高天原的秩序のなかで改めて定位されているのである。

日本書紀は、本文の中で黄泉国に関して記述しない。当然それに関連した死の起源の説明に類する記述もない。根国も、それ自体が現世に何らかの力を及ぼすというよりは、罪の化身としてのスサノヲの行き先として示されている。日本書紀における他界の扱いについては、儒教的教養による現世主義の影響をみる説などが示されているが、いずれにせよ現世と関連づけて、死者の世界や、死をもたらず世界の具体的状況を語ろうという態度はみえてこない。

一方、古事記はというと、あえて言及し、その他界をも王権の側にとつて有益な存在として神話構造のなかで積極的に意味づけようとしているようである。現世(葦原中国)との関係の中で、まず永遠に復活のない恐ろしい死をもたらずもの(黄泉国)として描いた世界を、生まれ変わる力の根元としての世界(根之堅州国)として結果的に定位づけることにより、現実世界に存在する死という忘むべき現象をも、再生の起点・根元として王権を堅め

支える力へつながらるものにとらえ直し、秩序づけていこうとしたのではないだろうか。⁽²⁹⁾

古事記上巻では、葦原中国をとりまく神話世界に、皇統とかかわりをもつ神が丹念に配置されている。夜之食国にはツクヨミが配され、常世国にはミケヌが渡っていく。また海原については、ホヨリとトヨタマビメの夫婦離別に伴い現世との断絶が語られるが、この世界もそのまま放置されるのではなく、イナヒが配されることで、最終的に高天原にルートツを持つ皇統の秩序のなかに位置づけられていくことになる。そこには、毛利正守氏が「異界が未知の世界のままであることは、それなりに不気味な存在であり、時には恐怖感を与える存在ともなりかねない。そうした異界を未知の世界のままにしておかないためにも、もつとも身近な神をそこに住まわせる」と述べたような意味があったのだろう。

古事記上巻には、現世をとりまく他界を秩序化しようという構想が存していると考えられる。根之堅州国(黄泉国)の現世に対するありようもまた、その枠組みのなかでとらえられよう。古事記は、生と死、そして再生という力を鍵に、イザナミ・スサノヲという二柱の主宰神の変質と連関を描くことで、現世と対立していた他界が、王権の秩序の中に組み込まれていくさまを有機的に表現しようとしたのだと考えたい。

注(1) 神田典城「日本神話論考 出雲神話篇」(笠間書院、一九九二)

一五頁

(2) 神野志隆光「古事記の世界観」(吉川弘文館、一九八六)一一

七―一八頁

(3) 山崎正之「記紀伝承説話の研究」(高科書店、一九九三) 七頁

(4) 本居宣長「古事記傳」(筑摩書房版全集第九卷) 三〇三頁

(5) 神田前掲1、一五頁

(6) 西郷信綱「古事記注釈 第一卷」(平凡社、一九七五) 二四六頁

(7) 水林彪「記紀神話と王権の祭り」(岩波書店、一九九二) 七八頁

(8) 松本直樹「古事記神話論」(新典社、二〇〇三) 三〇〇頁

(9) 戸谷高明「古事記の表現論的研究」(新典社、二〇〇〇) 二八〇頁

(10) 北川和秀「古事記上巻と日本書紀神代巻との関係」(「文学」四八―五、一九八〇・五) 一二九頁

(11) 北川前掲10、一三一頁

(12) 西宮一民校注「古事記(新潮日本古典集成)」(新潮社、一九七九) 四四頁頭注

(13) 戸谷前掲9、二七七頁

(14) 土佐秀里「歌うスサノヲ」(戸谷高明編「古代文学の思想と表現」新典社、二〇〇〇) 八一頁

(15) 松本前掲8、四三頁

(16) 戸谷高明「神話の時空と異界」(「上代文学」八五、二〇〇〇・一) 一一二頁

(17) 松村武雄「日本神話の研究 第二巻」(培風館、一九五五) 四三二頁

(18) 福島秋穂「記紀神話伝説の研究」(六興出版、一九八八) 九七頁

(19) 寺田恵子「黄泉国と根之堅州国の関連について」(太田善麿先生追悼論文集刊行会編「古事記・日本書紀論叢」群書、一九九九) 二九五頁

(20) 本居前掲4、四〇八頁

(21) 松本前掲8、二二六頁

(22) 拙稿「スサノヲ神話考―その「古事記」での位置づけに向けて―」(「古代研究」三三、一九九九・一)

- (23) 福島前掲18、二〇九頁。なお、ここでの氏の見解は坂本太郎他校注「日本書紀 上(日本古典文学大系)」(岩波書店、一九六七) 一六頁頭注五の解説をふまえてのものである。
- (24) 福島秋穂「黄泉国」(山路平四郎・窪田章一郎編「古事記」(古代の文学3)) 早稲田大学出版部、一九七七) 五六頁
- (25) 西郷信綱「スサノヲの鬚」(「日本文学」二二二一八、一九七三、八) 二二一三頁
- (26) P・ヒューズ著、早乙女忠訳「呪術」(筑摩書房、一九六八) 一八〇一―一八一頁
- (27) フレイザー著、永橋卓介訳「金枝篇 第四卷」(岩波文庫) (岩波書店、一九六六) 一一六―一七頁
- (28) 川副武胤「古事記及び日本書紀の研究」(風間書房、一九七六) 三九七頁

(29) ただし天皇という存在の死のみは、別の神話的起源に支えられ。拙稿「古事記」における天皇短命起源譚」(「古代研究」三五、二〇〇二、一) 参照。

(30) 毛利正守「古事記構想論」(神野志隆光編「古事記の現在」笠間書院、一九九九) 一六六頁

※ 小論で引用した記・紀の本文については、岩波日本古典文学大系によった。ただし便宜上常用漢字に改めたところがある。なお傍線はすべて論者が附したものである。

(附記) 小論は平成十二(二〇〇〇)年度上代文学会大会における口頭発表をもとにまとめたものである。

新刊紹介

佐佐木幸綱・復本一郎編

『三省堂名歌名句辞典』

本書は、記紀万葉から現代までの和歌・歌謡三三二二一首、室町から現代までの俳諧・俳句二六三二句、江戸の狂歌八二首、江戸から現代までの川柳二五一一句、計六一

八六の歌・句を掲載している。作者別・年別に配列し、『意味』で歌・句の大意を示し、『解説』で、その歌・句の詠まれた背景や作者の心情、名歌・名句とされる所以、難解な語句の解説をする。和歌では、

和歌・短歌と俳諧・俳句を一冊におさめたアンソロジーであるところが、本書の特色であり、世代を超えて長く愛読できる鑑賞辞典となっている。

題詞・詞書、枕詞・歌枕・縁語、序詞、物

索引、人名索引を付す。

名等も必要に応じて適宜解説を加え、俳

(二〇〇四年九月 三省堂 B6判 一〇

諧・俳句では、解説の最後に▼季語、▼切字を載せる。

六六頁・索引九〇頁 税込四八三〇円) (岩田久美加)